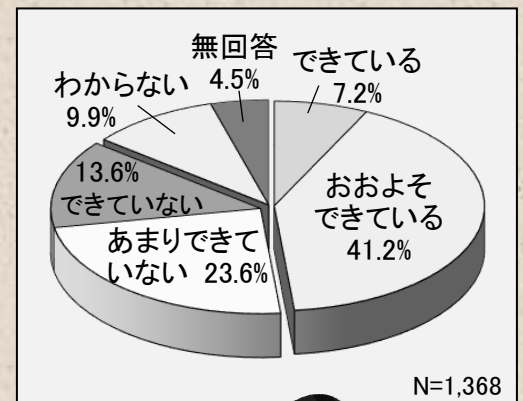


男性の皆様、ワーク・ライフ・バランス※を実現できていますか？



令和4年に実施した市民意識調査では、「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の方は、48.5%(女性49.2%、男性47.7%)でした。令和6年4月に策定した「ひらつか男女共同参画プラン 2024」では、令和9年度までに、55.0%以上の方が「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思えるよう様々な事業を行っています。



産後パパ育休 を取得しましょう☆



産後パパ育休（出生時育児休業制度）とは、令和4年10月に設けられた制度で、産後8週間以内に4週間（28日）を限度として2回に分けて取得できる休業で、1歳までの育児休業とは別に取得できます。男性の育児休業取得促進のため、取得ニーズが高い子の出生直後の時期（子の出生後8週間以内）に、これまでよりも柔軟で取得しやすくなりました。

男性が従来からの仕事中心の生き方を振り返り、育児や介護など家庭内の仕事について責任を分かち合い、夫や父親として積極的に関わるためにも、産後パパ育休を取得するなどして、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要

と考える。男性が従来からの仕事中心の生き方を振り返り、育児や介護など家庭内の仕事について責任を分かち合い、夫や父親として積極的に関わるためにも、産後パパ育休を取得するなどして、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要

平塚市の取組を紹介します！裏面へ・・・

子育てするパパを応援！

人手不足の中、男性従業員も出産に伴う休業を取得すると、仕事に大きな影響が出るという不安や懸念のある方もいらっしゃるかもしれません。しかし、この機会こそ、業務の効率化、長時間労働の是正など働き方改革を行うチャンスと捉えてみませんか。



平塚市の取組（産後パパ育休取得応援交付金）

平塚市では、産後パパ育休の取得を促進するため、対象者に10万円を支給する「産後パパ育休取得応援交付金」を創設しました。父親教室に参加して、赤ちゃんの扱い方や女性の体の負担や変化、男性が育休を取る意義などを学ぶことを支給の条件としています。また、事前に夫婦で話し合っ夫に担ってもらいたい役割を「パパ育宣言」にまとめてもらい、育休取得後に妻から評価してもらいます。

詳細は、市ホームページ「」を御覧ください。

産業振興課、健康課と協議予定



国の取組

配偶者の出産直後に男性が休暇を取得し、家族との時間を過ごすことで、父親であることを実感してもらおうとともに、出産後のママと生まれてきた我が子に感謝をしようという意味を込めて「さんきゅうパパプロジェクト」を進めています。



神奈川県取組

子育て初心者のお父さんの子育てを支援するため、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」を開設しています。子育てに関する基礎知識やコミュニケーションのヒント、その他お役立ち情報などパパになる方の「ミカタ」となる情報を集めたかながわ版の父子手帳です。



発行：平塚市人権・男女共同参画課

〒254-8686 平塚市浅間町9-1 電話：21-9861 E-mail：danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp